

調達管理番号・案件名

24a01026. モンゴル国日本・モンゴル間の経済連携強化に向けたビジネス促進プロジェクト(ビジネスコース実施)

質問と回答は以下のとおりです。

2025年3月14日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	10	(3)MOJCの財務的・運営的自立化に向けた経営能力強化	最後の行に「別途派遣される個別専門家が中心となって対応するが、～」とありますが、この“個別専門家”は、直営専門家・長期専門家と同じ人物ということでしょうか。	ご質問の「個別専門家」については、別添「(参考)別途派遣する専門家の業務内容」にて記載の「チーフアドバイザー」、「ビジネス交流・振興/投資促進」、「業務調整/キャリアサポート」の3名の直営の長期専門家を指しております。
2	12	(11)本業務活動費用のプロジェクト予算との切り分け	MOJCの自立的なビジネスコース運営・実施能力強化を目指すプロジェクトにおいて、「日本人講師講義テキスト翻訳費」および「現地講師謝金(「財務管理」担当)」が、本業務実施契約の範囲に含まれている理由を教えてくださいませんか。	「日本人講師講義テキスト」については、これまでは標準テキストを導入できていなかったことなどもあり、講師や年度によって教材が異なり、翻訳量が異なっておりました。また、組織体制の改革のなかで、通訳者が翻訳するようMOJCの体制整備を進めていますが、通訳者が対応できる翻訳量も限定的です。そこで、これまでは、翻訳の一部は通訳者が行いつつも、多くはコンサルタントが外部発注することで対処してきました。本業務においても、その体制を継続する必要があり、本業務の範囲に計上しています。 また、「現地講師謝金(『財務管理』担当)」については、前プロジェクトの過程で、他の現地講師とは異なる単価にて契約しており、当面その単価を維持する必要があり、本業務活動費用に計上しております。
3	12	(2)プロジェクトの活動に関する業務	ビジネスコース実施の会場はウランバートル市内とあるため、本業務においては地方での活動は行わないということでしょうか。	ビジネスコース科目(ア)、(イ)、(オ)については、基本的にはMOJCの教室(ウランバートル市内)にて実施しますが、17ページ「ビジネスコース実施上の留意事項は以下の通り…(オ)」に記載の通り、工場見学等の実践的演習形式での授業を行う場合には、地方での活動の可能性もございます。また、「(ウ)「モデル企業課題解決プログラム」、(エ)「企業内研修」についても、MOJCと協議による選定の結果、ウランバートル市外の企業も対象になる場合がございます。ただし、現実には現在実施中の「企業内研修」において、地方都市の企業向けには、費用対効果や滞在時間の効率的な活用の観点からオンラインにて対応するなど、ウランバートル市外にて業務を実施いただくことは例外的なケースに限定されます。つきましては、提案書においては、ウランバートル市内でのみ実施すると理解のうえ、作成ください。
4	15	i.開講前準備業務のb.	「受注者は、MOJCが応募者を選考し、受注者を決定することを支援する。」の文章は正しいでしょうか。	「受注者は、MOJCが応募者を選考し、ビジネスコース受講者を決定することを支援する。」の誤りです。
5	16	ii.講義実施業務のb.	p.12(11)において翻訳費は本業務実施契約の範囲となっておりますが、「資料の翻訳は、原則として講義の通訳者が行う。なお、通訳との契約ならびに支払いはMOJCが実施する。」と記載されており、翻訳費の支払い方法に相違があります。	質問番号2の回答の通りの区分です。

6	16	ii.講義実施業務のf.	「必要に応じて」というのは、MOJC職員と協議して、受講者の理解度を図るための修了試験を実施するかしないかを定めるということでしょうか。	ご理解の通りです。
7	25	(2)プロジェクトサイト/対象地域名	「首都ウランバートル市」と記載されているため、地方での活動およびそれに伴う費用を本業務に積算する必要がないということでしょうか。	質問番号3の回答の通りです。

以上